

カクヒログループスーパーアリーナの利用状況等について

1 利用状況について

昨年 7 月に供用開始したカクヒログループスーパーアリーナ（青森市総合体育館）は、オープンから半年で施設全体の利用者数は 19 万人を超えており、昨年 6 月に閉館した青森市民体育館の令和 5 年度利用者数（約 12 万人）を上回る方々に御利用いただいている。

○青森市総合体育館 利用者数

	全 体	メインアリーナ	サブアリーナ	キッズルーム	その他 (多目的室・会議室等)
7 月	38,286 人	13,187 人	5,322 人	14,433 人	5,344 人
8 月	32,250 人	6,635 人	2,604 人	19,903 人	3,108 人
9 月	28,485 人	8,307 人	3,931 人	8,695 人	7,552 人
10 月	46,899 人	18,987 人	6,951 人	9,905 人	11,056 人
11 月	25,762 人	7,255 人	3,204 人	8,900 人	6,403 人
12 月	22,167 人	6,918 人	3,772 人	5,674 人	5,803 人
合計	193,849 人	61,289 人	25,784 人	67,510 人	39,266 人
割合	100.0 %	31.6 %	13.3 %	34.8 %	20.3 %



B リーグ東北カップ (R6. 9. 14-16)



キッズルーム (R6. 10. 19-20)

2 専決処分の予定について

事業契約書の規定に基づき、15 年間の維持管理・運營業務に要する費用について、事業提案書の提出があった令和 2 年度から業務開始前年度の令和 5 年度までの物価変動による増額分（126,745,759 円）を令和 7 年 1 月末に専決処分により変更契約を締結予定。

- ・当初契約額 : 10,774,063,520 円（令和 3 年第 1 回定例会 議決）
- ・現契約額 : 11,496,517,120 円（令和 6 年 3 月 26 日 第 2 回変更契約）
- ・変更予定契約額 : 11,623,262,879 円（当初比 7.88%増額 126,745,759 円増 15 年間分）

※令和 6 年度分（6,445 千円）については、令和 6 年第 4 回定例会の補正予算で議決。

(1) 関係法令

●地方自治法第 180 条第 1 項の規定による市長の専決処分事項の指定について（抄）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。）第百八十条第一項の規定により次に掲げる事項は、市長においてこれを専決処分にするものとする。

- 一 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例（平成十七年青森市条例第八十五号。以下「条例」という。）に基づく契約並びに財産の取得及び処分で議会の議決を経た後において当該契約並びに財産の取得及び処分に係る金額に変更を要する場合に、変更により増減する金額が変更前の金額の十分の一に相当する額を超えないもの

二～八（略）

●地方自治法（抄）

第百八十条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

(2) 事業契約書（抜粋）

・物価変動に基づく改定

維持管理・運営費、修繕・更新費、光熱水費については事業契約に定めた額を基準額とし、①に示す業務毎の指標について前回改定年度の物価変動を勘案して設定した改定率を乗じ、各年度 4 月 1 日以降のサービス対価に反映させる。ただし、最初の改定については提案書の提出日の属する年度（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）の指標による。

① 各指標について

項目	内訳	指標
維持管理・運営費相当	維持管理・運営費 (サービス対価 C)	「賃金指数」事業所規模 5 人以上、調査産業計、 きまって支給する給与『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）
	修繕・更新費 (サービス対価 D)	「賃金指数」事業所規模 5 人以上、調査産業計、 きまって支給する給与『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）
	光熱水費 (サービス対価 E)	「消費者物価指数」 中分類：光熱・水道、年度データ（総務省統計局）

提案書提出日の属する年度の指標と、令和 5 年度（供用開始前年度）の指標とを比較し、3%以上の変動（ただし、消費税の税率の変更による影響を除く。）が認められる場合に改定する。

(3) 物価変動による増額費の算出

本事業では、現契約額約 115 億円のうち、設計・建設業務に要する費用が約 86 億円、15 年間の維持管理・運営業務に要する費用が約 29 億円となっており、事業契約書に基づき、維持管理・運営業務を構成する維持管理・運営費（サービス対価 C）、修繕・更新費（サービス対価 D）、光熱水費（サービス対価 E）に対して、業務毎の指標の変動率を乗じて、物価変動による増額分 126,745,759 円を算出している。

維持管理・運営業務に要する費用については、業務期間中の令和 6 年 7 月から令和 21 年 3 月まで四半期毎（計 59 回）に支払うこととしており、令和 6 年度は 9 ヶ月分（3 回/59 回）となる。

	指標			増額分 (全体)	備考
	R2	R5	変動率		
維持管理・運営費 (サービス対価 C)	100.0	103.9	3.90%	126,745,759 円	・ 四半期当たり (1/59 回) 増額分 約 2,149 千円 ・ 令和 6 年度増額分 (3 回分) 約 6,445 千円
修繕・更新費 (サービス対価 D)	100.0	103.9	3.90%		
光熱水費 (サービス対価 E)	98.5	106.6	8.22%		